

安全・安心な市民生活を応援

八街市消費生活センター

迷ったときは、一人で悩まず、お気軽にご相談を



光回線の契約トラブルに注意

★相談事例

現在契約している事業者を名乗って「利用している光回線を新しくする。通常は数千円かかるが今回は無料だ」という電話があった。負担がな

いならと思う、申し込んだ。数日後、申込書が送付されてきたが、送付元は契約している事業者ではなく別会社だった。室内工事費として約3万円の記載もある。工事業者から「工事日が明後日に決まった」と連絡があった。契約先や契約内容がはっきりしないので解約したい。

消費生活センター

☎ 443・9299

月曜～金曜日（祝日を除く）

午前9時～正午・

午後1時～3時30分

まちづくり振興課

☎ 443・1405

＜相談員のアドバイス＞

・光回線の電話勧誘トラブルに関する相談が依然として寄せられています。勧誘された際は、必ず事業者名やサービス名を確認し、連絡先を聞いておきましょう。光回線サービスの電話勧誘の場合、事業者は原則、契約前に書面を交付し、料金や提供の条件を説明する義務があります。事業者に書面の提出を求め、改めて電話で書面の説明を受けたう



まちのわだい

市内3校のSPS認証式が行われました

7月8日(水)、市内3校合同によるセーフティプロモーションスクール(SPS)認証式が行われました。朝陽小学校は令和5年に続く再認証、八街北小学校と八街北中学校は新たに認証を受け、代表の児童・生徒がこれまでの成果を発表するとともに、安全で安心な学校づくりをさらに推進していく決意を表明しました。3校では、交通安全対策や防災教育、安全点検、地域と連携した活動などを継続的に実施しており、その取り組みが評価されました。※SPSとは、大阪教育大学が創設した学校安全対策の取り組みを評価・認証する制度です。



佐倉警察署管内の機関と協定を締結



左から、北村市長、佐倉山王郵便局長 椎名氏、佐倉郵便局長 永井氏、佐倉警察署 岡村署長、八街郵便局長 藤田氏、佐倉市 西田市長、酒々井町 金塚町長

7月3日(金)、佐倉警察署とその管内の2市1町および郵便局で、「佐倉警察署管内における見守りに関する協定」を締結しました。

本協定により、佐倉警察署と管内の2市1町が日本郵便株式会社と連携し、犯罪が起こりにくい安全で安心なまちづくりを推進していきます。

交進小学校と八街高等学校で模擬投票！

6月30日(火)に交進小学校5・6年生、7月1日(水)に八街高等学校3年生が、実際の選挙で使用する記載台や投票箱などを用いて、投票の流れを体験しました。

当日、生徒は千葉県弁護士会所属の弁護士から選挙に関する講座を受けたあと、架空の候補者の中から1人を選び、投票しました。また、生徒の代表者は開票作業も行いました。

生徒からは「意外と簡単で、大人になったら投票に行きたいと思った」といった声が寄せられ、模擬投票を通じて選挙への理解や関心が高まりました。



投票の様子（交進小学校）



投票の様子（八街高等学校）

八街市議会9月定例会のお知らせ

八街市議会9月定例会は、8月27日(木)9月29日(火)の日程で行う予定です。

一般質問日程

9月2日(水)・3日(木)・4日(金) 各日午前10時～

インターネット議会中継でも視聴ができます。

☎ 443・1482

インターネット中継

